



生涯学習人材バンク

人材バンクでは、市民の方の中で、身につけたり学んだりしたさまざまなことを「今度は自分が教えたい!」という方に講師として登録していただいています。講師料は無料ですので、「なにか趣味をはじめたい!」「まずは相談してみたい!」「ちょっと見学してみたい!」という方は、お気軽にご利用ください。

☎ 生涯学習課 (☎826-1111 内線5115)

利用について

- 団体や個人が、それぞれの学習のために登録者を活用できます。ただし、営利・政治・宗教目的などには利用できません。
- 登録者を活用したい方は、直接連絡を取って打合せをしてください。
- 登録者の活用は原則として無料なので、謝礼は不要です。ただし、必要経費(交通費・教材費など)がかかるときは、学習する人が実費を負担してください。

「今度は私も教えたい!」と思ったら、ぜひ講師登録を!

人材バンクでは、講師の登録を随時受け付けています。「初心者向けならやってみよう」など、可能な範囲でも結構ですので、ぜひ登録してください。申込書は各地区公民館や、ホームページで入手することができます。



人材バンク登録者一覧

活動分野および内容	講師	連絡先	活動分野および内容	講師	連絡先
生活・家庭経済(衣食住・家計の家庭生活技術全般)	土浦友の会(森)	842-2242	歌謡舞踊・童謡舞踊(正派若柳流師範)	若柳 久美穂	821-1578
家庭料理(子ども・青少年・主婦・男性を対象に)	松島 初美	821-3755	民舞踊・新舞踊(高齢者の指導など)	大曾根 時子	823-0469
家庭料理(おもてなしを含めて和・洋・華・パン・ケーキ)	湊 さよ子	823-3243	将棋(初級から上級まで楽しみながら上達)	平石 晴一	841-3117
着物の着付け(簡単な結び方・自分の着付け)	土浦友の会(森)	842-2242	古社寺建築観察(神社や寺院の建築の見方など)	松浦 正夫	824-5059
着物の着付け(普段着・振袖・袴・留袖など)	津谷 裕子	080-6593-2768	観光ガイド(土浦市内の観光ガイド)	土浦市観光ボランティアガイド協会	824-2810(観光協会)
子どもの生活(生活リズムと食事)	白石 久美	090-4954-4893	俳句(俳句一般)	野口 英二	821-4567
化学物質と健康(揮発性有機化合物について)	鈴木 善徳	029-267-7371	古文(源氏物語、枕草子などの古文鑑賞)	宮本 千代子	821-4627
アロマセラピー(アロマセラピー、アロマクラフト作成)	育 かほる	842-6818	古典(古典の朗読)	藤平 淳	822-5906
アロマセラピー(アロマトリートメント、ハンド・フットケア)	高橋 美佳子	080-5643-8762	民話(語り、紙芝居、朗読を交えて民話を紹介)	文化財愛護の会民話研究会	824-3185
足の健康(子どもの足と靴の健康相談など)	内野 晃	822-4791	ミニ盆栽(粘土やリボンでミニ盆栽作り)	玉沢 君枝	822-6569
健康体操(バレエ、健康ストレッチ運動)	萩谷 京子	841-0152	粘土細工(子ども向けの粘土あそび)	橋田 宏子	080-1361-3111
健康体操(ヒーリングストレッチ、気功、ヨガなど)	現代舞踊研究所		編物(ぬいぐるみなどを毛糸で手編み)		
スポーツ吹矢(胸式・腹式呼吸による健康増進)	千葉 仁史	tsuchiura-city-mtb-seminar@jcom.hon.ne.jp	スウェーデン刺しゅう	東 陽子	821-3755
ダンス(ジャズ、タップダンス、ヒップホップ)	丸島 秀明	822-2263	パッチワーク(バッグ、小物などの製作)	服部 洋	821-3583
モダンバレエ(2歳からミドル・シルバーまで幅広く対応)	秋元 昭臣	822-2437	ピースアクセサリ(ネックレス、指輪などの製作)	関口 照雄	080-6531-0654
マウンテンバイク(基本乗車技術、ツーリング)	海老原 孝	824-8148	英会話(初級・中級・上級、楽しく学ぶ英会話)	関口 照雄	080-6531-0654
ルディックウォーキング(ポールを使ったウォーキング)	田上 裕子	822-8039	英語(英会話、英検・受験などの英語指導)	須田 美知子	842-7282
マリンスポーツ(小型ヨット、カヌー、ドラゴンボート)	二代目 中村 天心	842-4380	家庭料理(国際交流のための料理教室)	寺崎 英子	824-2537
笑い気功(生活習慣病予防のための気功・笑い体操)	山田 豊堂	842-5317	パソコン(ワード、エクセル、デジカメなど)	渡辺 英一	841-3127
ベビーマッサージ(3か月~1歳児のためのマッサージ)	石井 琴踊	862-4350	パソコン(初心者からワード・エクセル上級者まで)	賀山 功太郎	843-2242
ソフトヨガ(ベビー・キッズ・産後ママのソフトヨガ)	橋田 宏子	080-1361-3111	パソコン(パソコンの使い方、インターネットなど)	松浦 正夫	824-5059
民謡(唄、郷土民謡協会公認教師)	加倉井 文子	821-5165	パソコン(初心者向け指導、ワード・エクセルなど)	沢田 記代士	842-5338
三味線(神山流師範)	森 宗由	822-5977	パソコン(ワード・エクセル初心者から中級者まで)	後藤 建次郎	823-3181
尺八(初心者から上級者まで)	加倉井 文子	821-5165	パソコン(分りやすくパソコン操作の指導)	馬場 広志	822-6265
大正琴(わかりやすい楽譜で小・中学生も対応)	須田 紫苑	842-7282	パソコン(ワード・エクセル、デジカメ、年賀状など)	村山 京子	826-4356
箏曲(初心者歓迎、古典曲からアニメ主題歌まで)	若柳 久美穂	821-1578	パソコン(初心者から使えるパソコン)	白鳥 淑子	827-0837
茶道(日常生活での作法、茶道の心得について)	藤間 紋五郎	821-1848	パソコン(パソコンの使い方、インターネットなど)	松崎 正代	842-6494
茶道(表千家茶道教授)			パソコン(ワード・エクセル、デジカメなどの画像処理)	山田 正和	824-5059
茶道(表千家茶道教授)			パソコン(ワード・エクセル、ホームページ作成など)	松浦 正夫	824-5059
華道(季節の花のいけ方、場所によつてのいけ方)			デジタルカメラ(撮影指導、写真画像のパソコン処理)	賀山 功太郎	843-2242
華道(池坊華道教授)			ビジネスマナー(ビジネス能力検定2・3級の受験指導)		
書道(毛筆)					
日本舞踊(正派若柳流師範)					
日本舞踊(初歩から指導)					

介護保険料を年金から差し引かれている皆さんへ

介護保険料を年金から差し引かれている方(特別徴収)には、7月中旬に「介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を郵送します。

☎ 高齢福祉課介護管理係 (☎826-1111 内線2462)

年金からの差し引き

介護保険料は、前年の所得などに応じて決まるため、7月に保険料額が決定するまでは、前年度2月の年金からの差し引き額と同じ額を「仮徴収」として納めていただきます。そして、年間の保険料確定後に、

仮徴収で納めた残りの額を「本徴収」として納めていただくことになります。

徴収額の変更による平準化(8月から)

収入の変動や平成24年度の介護保険料を増額改定(基準額月額で3,800円から4,750円)したことにより、仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じてしまいます。そこで、年間を通じてできるだけ均等な額となるよう8月以降の徴収額を調整し、平準化を行います。

【平準化参考例 ~介護保険料年額51,300円(第4段階)の方の場合~】

< 8月の仮徴収が増額変更になる方の例 ~前年度2月の納付額が900円のととき~>

(単位:円)

	前年度 2月	仮徴収額			本徴収額			年間保険料
		4月	6月	8月	10月	12月	2月	
平準化前	900	900	900	900	16,200	16,200	16,200	51,300
平準化後	900	900	900	12,300	12,400	12,400	12,400	51,300

※この例のほか、8月の納付額が「減額変更」「停止」、または「変更にならない」こともあります。

H24.2月と同額

変更額

介護保険料から仮徴収分を差し引いた額

●平準化により、介護保険料の年額が変わるものではありません。

外国人住民の皆さんへ

7月9日から新しい在留制度が始まります

To foreign residents A new resident system will start on July 9



いままでの外国人登録は廃止となり、外国人の方にも日本人同様に住民票が作成されます。先にお送りした仮住民票の内容が、そのまま住民票になります。とくに手続きは必要ありません。

The existing Alien Registration system will be abolished, and the Resident Record (Juminhyo) will be made for foreign residents as well as Japanese residents. The Provisional Resident Record (Kari-Juminhyo, we have already notified you), will automatically become your official resident record. So, no action is necessary.

住所変更の手続きはいままでどおり市役所本庁市民課でのみ受け付けとなります。在留カードまたは特別永住者証明書をお持ちの方は、転出の届け出が必要になります。

土浦市から別の市町村や国外に転出するときには、転出の届け出が必要になります。

When you change your address, notification is accepted only at the Resident Affairs Section in the City Hall as before. You will also need either Residence Card or Special Permanent Resident Certificate.

When moving out to another city or moving overseas, you will need to submit a "notification of moving out" beforehand.

7月9日以降、「外国人登録原票記載事項証明書」は発行できなくなります。居住地履歴など外国人登録の内容についての情報が必要な場合には、ご自身が直接法務省に請求することになります。

From July 9, certificates of registered matters in the Alien Registration will no longer be issued. If you need information in the Alien Registration Records, such as history of residence, you will need to request the information in person to the Ministry of Justice.

請求先/法務省大臣官房秘書課個人情報保護係
For the request, please contact/Secretarial Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice
☎03-3580-4111

HP http://www.moj.go.jp/hisho/bunsho/hisho02_00006.html

☎ 市民課 (☎826-1111 内線2504、2289)